

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
平成30年 9月 5日 9時00分発表

台風21号に関する防災情報（第2報・終報）

仙台河川国道事務所では、台風21号の影響により、平成30年9月4日（火）18時50分に災害対策支部（注意体制：海岸）を設置し、警戒にあたっておりましたが、海岸巡視の結果、異状が無かったことから、平成30年9月5日（水）9時00分に災害対策支部（注意体制：海岸）を解除しました。

1. 事務所体制

海 岸 平成30年 9月 4日(火) 18時50分 注意体制
平成30年 9月 5日(水) 9時00分 体制解除

2. 管内所管施設の点検箇所

山元地区海岸（山元町）
岩沼地区海岸（岩沼市）

3. 管内所管施設の点検結果

海岸巡視の結果、所管施設の被害は確認されませんでした。

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

○仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

○仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

<発表記者会：宮城県政記者会、東北専門記者会>

お 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
TEL 022(248)4131(代表)

(海岸関係) 副所長 しぎはら よしたか 嶋原 吉隆 (内線204)